

自殺が起きた場合のスタッフ支援に必要な知識と組織体制 —ポストベンションの実装と定着に向けて

○小山 達也¹⁾、河野 佐代子²⁾、北野 進³⁾、田嶋 佐知子⁴⁾、田中 浩二⁵⁾、
田久保 美千代⁶⁾

1) 東京医科大学医学部看護学科、2) 慶應義塾大学看護医療学部、3) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立松沢病院、4) 元ホウカンTOKYO教育・研究企画部、5) 金沢大学医薬保健研究域保健学系、
6) 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科後期博士課程

2025年6月に自殺対策基本法が大幅に改正され、その中で初めて、「精神科医その他の医療従事者に対する自殺の防止等に関する研修の機会の確保」が明記されました。しかし精神保健看護学分野においても、系統的に自殺対策を学ぶ機会は十分ではありません。従来から精神疾患を抱えた方の自殺予防は重視されていますが、近年がんを患う方や妊産婦への自殺対策の必要性が認識され、地域の中で暮らす方の自殺対策も重要になっています。こころの危機や精神障害を抱えながら生きることを支えるためには、自殺予防の取り組みを領域横断的な連携のもとで強化し、支援をより一層充実させていくことが必要になっています。

精神保健看護学分野では、メンタルヘルスの問題を抱えている方のケアを日常的に行っているため患者さんや利用者の方が、自ら死を選ばざるをえなかった状況にも現実に向き合っています。直面したスタッフは、その死に大きな衝撃を受け、個人的にも組織体制においても、「もっと何かできたのではないか」と考えざるをえない経験となります。なぜ自殺が起きたのかと考えても、その理由を明確にすることは、とても難しいことですが、現実を受けとめるためには、事後対応（ポストベンション）が重要になります。

自殺の影響は、発見したスタッフに限らず、受け持ちスタッフ、事前に対応していたスタッフなど多岐に渡ることがあります。同僚や管理者として支援するには、どのように声をかけたらいいのか、その死を受け止められるようには何ができるのか、悩みや迷いも生じるかもしれません。スタッフを支援する立場にいた人からは「職場を離れざるをえない人もいた」「もっと何かできたのではないか」と、自身の

対応を回顧する声も耳にします。

本ワークショップでは、自殺が起きた場合のスタッフ支援に必要な知識と組織体制を学び、これから取り組む方にとってもポストベンションを現場に根づかせ、定着させる方法を考える機会としたいと思います。精神科病院・総合病院・訪問看護ステーションなどの医療関連施設で自殺が起きた場合のスタッフの心理状態の共通理解を深め、必要な知識や体制を考えていきます。ポストベンションにおける心理教育の可能性についても考えます。

精神保健看護分野で実践している支援や、それを裏付ける学術的な背景を参加者の皆様との交流を通して学び合います。新しい知識を学ぶことに限らず、参加者の方が日常的に実践していることの肯定的な保証や、同じ悩みを共有する方の交流が、参加者同士をエンパワーする機会になると思っています。

本ワークショップで取り扱う事例は、複数の事例を組み合わせながら、匿名性を担保し、臨床実践で起こる状況に近い架空の事例を扱う倫理的配慮を行います。過去に対象者の自殺未遂や自殺を経験した方にとっては、その経験を思い出すご負担もあるかもしれませんが、スタッフの心理や支援に詳しい実践や専門家が、心理的負担にも配慮しながら、ワークショップを運営いたします。皆さんと学び合うことを通してよりよい実践の検討につながればと思います。

また扱うテーマへの配慮や参加者の心理的安全性を確保するために、開始から終了時間まで参加できる方のお申し込みをお待ちしています。WS主催者・共同企画者の本WSの開示すべきCOIはありません。